

# 地方分権改革・提案募集方式により実現された参考資料5 制度改正等の活用状況に係る調査（活用状況調査）

## これまでの取組

### ➤ 調査概要

- ・ 提案募集方式により改正等された制度（以下「改革成果」）の各地方公共団体における活用状況を定量的に把握するため、平成30年度より実施。
- ・ 地方公共団体における改革成果の運用状況等をケーススタディ的に把握するため、総務省行政評価局と連携した調査も実施。

【参考】過年度調査について

活用状況調査…H30、R1、R3、R4の計4回実施

総務省行政評価局との連携調査…H30、R1、R4の計3回実施

### ➤ 調査方法

- ・ 調査対象として選定した事項について、総務省の「一斉調査システム」を活用して全地方公共団体に調査票を送付。

### ➤ 調査結果の活用

- ・ 調査結果を取りまとめて各地方公共団体に送付し、制度の活用を促す。
- ・ 調査年度の翌年度初回の地方分権改革有識者会議にて調査結果を報告した上でHPで公表。

# 地方分権改革・提案募集方式により実現された 制度改正等の活用状況に係る調査（活用状況調査）

## 令和5年度調査の実施方針

- 調査目的
  - ・ 改革成果が地方公共団体においてどの程度認知・活用されているかについて、定量的・継続的に把握する。
  - ・ 地方公共団体が、住民・事業者に対する改革成果の周知のためにどのような取組を行っているのかについて、情報収集を行う。
- 調査対象
  - ・ 改革成果のうち、(1)「住民サービスの向上」の観点から特に重要なもの、(2)活用状況の経年変化を把握すべきものを調査対象とする(次頁参照)。
- 調査方法
  - ・ 総務省の「一斉調査システム」を活用して全地方公共団体に調査票を送付。
  - ・ 認知度・活用状況の定量的把握に加えて、住民・事業者に対する改革成果の周知のために地方公共団体が行っている取組や、過去に調査したものの認知度・活用状況の経年変化の把握を行う。
- 調査結果の活用
  - ・ HP及び「取組・成果事例集」への掲載、説明会やシンポジウム等での説明等により、改革成果の広報・周知に積極的に活用。

# 地方分権改革・提案募集方式により実現された 制度改正等の活用状況に係る調査（活用状況調査）

## 令和5年度調査の調査項目

### (1) 新規に調査対象とする項目

#### <医療・福祉分野>

- へき地診療所における管理者の常勤要件の緩和(平成29年管理番号279)及び都道府県等が診療所の管理者の常勤性の判断をしてよい旨の明確化(令和元年管理番号37)
- 救急隊編成基準の特例拡大(平成27年管理番号328)
- 介護保険負担限度額認定証の認定期間の見直し(令和3年管理番号31)

#### <防災>

- 罹災証明に係る一連の手続き・制度の見直し(平成29年管理番号301)
- 地方自治体等が実施する災害ボランティアツアーに係る旅行業法の適用除外(平成29年管理番号281)

#### <子育て>

- 保育所型事業所内保育事業の受入れ児童の対象年齢の拡充について(平成30年管理番号228)
- 共同保育の実施可能日の運用拡大(平成30年管理番号211)

#### <まちづくり>

- コミュニティバス等が路線バス停留所を利用する場合の基準の明確化(平成29年管理番号96)
- 空き家の利活用における旅館業法の規制緩和(平成27年管理番号5)

### (2) 過去に調査を行った提案の追跡調査(平成30年度調査の調査対象より選定)

- 保育士定数の算定対象を准看護師まで拡大(平成26年管理番号372)
- ひとり親への高等職業訓練促進給付金の支援対象期間の拡大(平成27年管理番号222)
- 健康保険の被保険者資格喪失後の療養費の保険者間調整の導入(平成26年管理番号219、348)
- 学校医について医療機関等への委託が可能であることを明確化(平成27年管理番号309)
- 工場立地法における緑地面積率等の準則制定権の町村への移譲(平成27年管理番号106、175)

※項目名は提案募集時の提案事項名